

令和 8 年 6 月 26 日
厚木市報道資料

誤った金額で対象者に発送 介護保険納入通知書の合計所得金額記載誤り

発送した介護保険納入通知書 59,219 通のうち 6,606 通が、合計所得金額の記載に誤りがあることが判明しました。

1 概要・経緯

納入通知書に記載する合計所得金額が、年金所得を控除した金額を印字するところ、誤って年金所得を含めていたことが判明しました。本件の合計所得金額は、賦課に影響を与えるものではないため、介護保険料の算定は正しく行われていることを確認しています。

6 月 4 日	納付通知書を発送するに当たり、職員が内容確認をしたところ、市民税非課税者のうち、合計所得金額欄に誤りがあることが判明。このため、市のシステムベンダー（NEC）に対し、正しい金額を記載した納入通知書を再作成するよう依頼。
6 月 15 日	NEC が再作成した納入通知書を、市が対象者に送付。
6 月 23 日	通知書を受け取った被保険者から、合計所得金額について電話で問い合わせがあり、誤った金額が印字されていたことが発覚。
6 月 24 日	NEC へ報告し、状況確認を依頼。
6 月 25 日	NEC が納入通知書の再作成時に印刷データを外部業者に提供する場合、誤って修正前のデータを使用していたことが判明。

2 原因

市のシステムベンダーである NEC が、誤った印刷データを提供していたことに加え、市が封入封緘された納品物を、十分に確認せずに発送したため。

3 事後対応

該当者には、謝罪するとともに訂正後の正しい金額を記載した書類を郵送で送付します。

4 再発防止策

データ上でのチェックに加え、複数の職員による送付書類の内容確認を徹底します。NEC 対しても、業務基準の再確認と手順の順守を指導します。

本資料の問い合わせ先

市民福祉部 介護福祉課

課長 小松 真城 電話 046-225-2396